

30日	固定資産税三期徴収
27、30日	ち合せ 共同募金各地区打ち合せ
23日	民生委員推せん委員会
21日	戸籍互審会
20、23日	国保運営委員研修
20日	農業委員会
18日	高齢者慰問
17日	交通事故相談
16日	人口動態互審会
15日	米生産調整推進協議会
14日	議事
13日	米生産調整推進協議会
12日	営農会議
11日	県青年体育大会
10日	農産物改良協会総会
9日	選挙管理委員会
8日	社会福祉研究協議会
7日	遺族会地区会長会議
1日	防災の日

9月のメモ

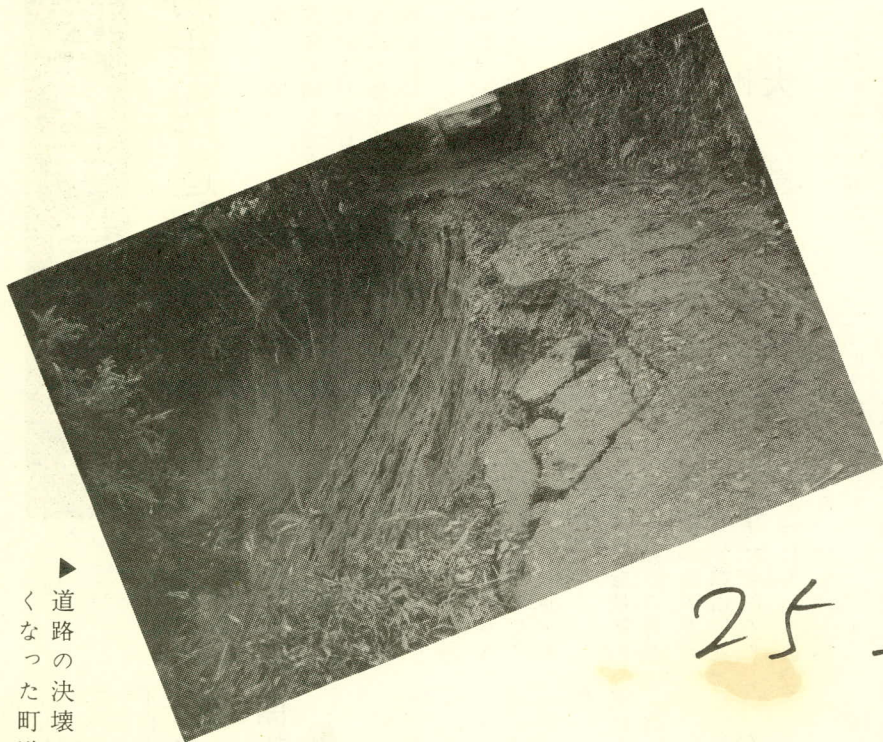
あさひ

麻生町1561-9
電話0811(代)

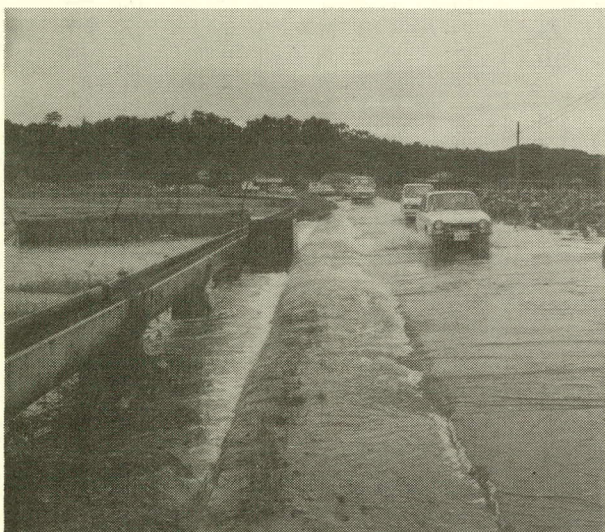
麻生町役場蔵刷
麻沼幸印
麻小生

9月15日
No.201

〈人口〉
男 8,874人
女 9,108人
計 17,982人
世帯数 3,862戸



道路の決壊で自動車の通れなくなった町道(岡)



冠水の激しい県道を通行する自動車(小牧)

25号 吹き荒れる



裏山の土砂くずれで半壊した住居兼物置(於下)

成人記念誌の感想文募集

町教育委員会では、昭和四十七年度の成人者を祝福する成人記念誌の原稿を次の要領で募集しています。立派な記念誌ができるようふるって応募してください。

○感想文 新成人としての意見、決意、希望などで千五百字以内、応募者には記念品を贈ります。

○一言集 教育委員会から用紙を送りますので、全

簡易保険に新種保険誕生

貴百字以内にまとめてください。しめ切り 十月十五日までに教育委員会へ。

学資保険は進学用として十

電話のじょうずな使い方

★電話にもラッシュアワー★
市外電話が混むのは、朝七時から九時までと夜の八時から十時までの間です。この時間を避けてかけると「お話中」にあうことが少なく能率的です。

★電話番号はメモ帳へ★

ふだんよくかける取り引き先や親類、知人などの電話番号は、メモ帳に記入しておくか、電話番号簿に赤線を引いておくことが便利です。

★ダイヤルは正しく★

ダイヤルは指止めまで正しく続けてまわしましょう。ダイヤル途中で、五秒以上間をおくとつながらないことがありますから休まず続けてまわすことが大切です。

★話し中の時は三分待つ★

ダイヤルをまわし終って、「ブーッ、ブーッ」と話し中音が聞えたときは、すぐにダイヤルしてもつながりにくいので二、三分たってからかけなおしてください。

★電報電話の相談コーナー★

電報電話の相談コーナーが潮来電報電話局に開設されました。

米生産調整 六七%補助額五、八五〇万円

昭和四十六年度の米生産調整は、目標の六七パーセント百七十一ヘクタールを実施することができました。

生産調整実施農家は千三百八戸、補助金総額は五千八百五十三万七千二百二十五円になります。生産調整の内訳は次のようになります。

養漁池に転用五・八ヘクタール、普通転作四十一ヘクタール、三ヘクタール以上の集団転作四十ヘクタール、桑、柿などえの永年転作五ヘクタール、休耕は七十九・二ヘクタールとなります。

米の生産調整量は約七百六十トン、この補助金支払いは九月下旬に概算払いとして一キロ当たり四十円が、農協及び常陽銀行を通じて支払います。残額は、転作物確認後の十二月に支払う予定です。

〔善〕〔意〕

善意銀行へ次のかたが預託されました。

天掛ささなみ子供会の小沢時恵、高崎美智子、宮内朋子、宮内いつ子、高崎ちさ子さんは、鹿島育成園児童寮へ八千二百六十六円。

白浜の松波弘さんは大和第三学区子供会育成連絡協議会へ賞状用紙五十枚。

白浜の藤田信光さんは白浜子供会へ一万円。

東京の相原あいは根小屋老人クラブ長生会へ三千円

麻生の永作豊雄さんは鹿島更生園へ理容椅子三脚。

町営住宅完成

新原に町営住宅八戸が完成し、九月一日から入居しています。

この町営住宅は、簡易保険資金の還元融資により建築されたものです。



大きなゴミは捨てないでください

新原(雨堤)のゴミ捨て場に、最近ゴミ以外の家を取りこわした古材木や戸、障子、タタミなどを捨てる人があり処分についています。

不用物でも大きな物は、場所をとり、他人に迷惑をかけるので皆さんで注意してください。

あそうの農業

(12) 養 蚕



養蚕は古くから我が国輸出産業の花形として発展し、麻生町においても、昭和の初期を中心として、養蚕全盛時が続き、戦中戦後における食糧難から桑園が芋畑などに転換、生産は急激に減少しました。

このようなことから、一時養蚕はほとんど見られなくなりましたが、その後、食糧事情が安定するとともに三十四年頃より再び桑が植付けられマユの生産も徐々に上昇しました。

鹿行蚕業指導所の調査によると昭和四十五年度における麻生の養蚕業は、桑園約百二十五ヘクタール、マユの生産約

七万五千キログラム、総売り上げ八千二百万円となつています。

これからは、米の生産調整に伴う水田の桑園化や共同作業による飼育の企業化の傾向もあり、また、養蚕は、春蚕、春遅蚕、夏蚕、秋蚕、晩秋蚕、晩々秋蚕の掃きだてが行なわれ、年六回の現金収入と、老人婦人にも飼育できることから、営農設計の上で拡大部門としての期待も大きく見通しは明るい。

宇崎の小峰仁一さんは、一回平均二十万粒の養蚕をして、写真撮影にいったのは八月の暑い盛りでした。

公立の小中学校に対しては教職員の給与費や教材費を国と地方公共団体で二分の一

自分所得を計算して申告し、納税する制度になってからすでに二十年余りの歳月がたちましたが、いまだに税金

期日	時 間	場 所
10日	前9～11時	小高中央公民館
12日	後1～3時	行方幼稚園
13日	前9～11時	大和出張所
	後1～3時	太田公民館
14日	後1～3時	役 場

巡回相談所開設日程

母子福祉協力員が誕生!!

母子家庭の福祉増進をはかるため、県知事が各町村へ一名の協力員を設けて、母子家庭の一般生活上の相談や指導をすることになりました。

麻生町の協力員は、小峰せきさんです。(大字麻生一八七四番地、電二一七四〇二)

行政と心配ごと相談所開設 十月十日から十六日の行政

相談週間にあたり、皆さんのご相談を受けるため次により相談所を開設します。

行政相談や心配ごと相談は内容の秘密が守られ費用もかかりません。行政、法律、困りごとの相談がありましたら気軽にご利用ください。

大和出張所の廃止について

大和出張所の廃止については、ここ数年町議会において議題のつてきましたところ今年三月の定例議会において早急に廃止すべきであるという結論に達しました。そして四月十四日の議会に提案総務委員会に附託審議中です。

大和地区の皆さんには、長

税金は みんなのために使われる

国や地方公共団体は、道路や住宅をつくり、学校を建てたり、生活に困っている人のめんどうをみるなどいろいろな仕事をしています。

国の昭和四十六年度の一般会計予算は、約九兆四千四百十三億円で、このうち約九割が私たちの納めた税金です。

思いがけない病気にかかったとき安い負担で十分な医療ができる医療保険や老年のときの厚生年金、国民年金、老人ホームや生活に困ったときの生活保護などの社会保障のために一兆六千八百一億円が使われます。

社会福祉に一七・九%

地方財政の援助に二一・八%

地方交付税交付金として市町村に交付される額は四兆五千七百四十七億円で住民税や固定資産税など地方税の収入とともに私たちの生活に身近な仕事に使われます。

国土防衛に七・一%

国土の防衛には、七、一パーセントが使われ、その他、物価の安定、公害対策などに二四パーセントが使われています。

税金についての相談

相談苦情は税務相談室へ

自分で所得を計算して申告し、納税する制度になってからすでに二十年余りの歳月がたちましたが、いまだに税金

精神衛生法適用者も無料に

八月の議会において、国保の条例改正が審議され、老齢者医療手当金の制度と精神衛生法適用患者の一部負担金免除が行なわれることになりました。そのあらましは次のとおりです。

満七十五歳以上の人は医療費がタダに

麻生町の国民健康保険の被保険者で満七十五歳以上の人が、入院を除くすべての病気にあつて、病院の窓口で支払った金額は、老齢者医療手当金として全額支給します。

この制度は、十月一日より実施します。病院の窓口では今までどおり医療費の三分割分を個人で支払い、その金額は、治療してから約二か月後に役場から支給します。

大和出張所の廃止について

大和出張所の廃止については、ここ数年町議会において議題のつてきましたところ今年三月の定例議会において早急に廃止すべきであるという結論に達しました。そして四月十四日の議会に提案総務委員会に附託審議中です。

大和地区の皆さんには、長

出張所があつた方が便利な場合もあり、また農作物が作付けされ、収穫後は作物の作付けは道路敷地内にはないでください。家屋や生けがきなどについては、早急に取除くようお願いします。

近き道路境界ぐいまで幅員の拡張が行なわれます。境界ぐいのない土地については、五十メートルごとに境界ぐいがあり、隣地の境界ぐいと見通して境界を決定してください。

採用の麻生町役場職員を募集します。

〔受け付け〕 九月二十七日から十月二十六日までに総務課へ申し込み書を提出してください。申し込み用紙は総務課に有ります。

〔職 種〕 一般事務

〔採用予定人員〕

男子 三名

女子 二名

〔受験資格〕 高等学校を昭和四十五年三月以降に卒業した者、または昭和四十七年三月に卒業見込みの者。麻生町に住所を有する者。

〔試験〕

第一次試験(一般教養)

第二次試験(口述試験、身体検査)

昭和四十六年十一月七日に茨城県自治会館にて(水戸市三の丸)

第二次試験(口述試験、身体検査)

昭和四十六年十二月中旬に、場所は第一次試験合格者に通知します。

戸籍の窓口

氏名 世帯主 住所

出沼希江 茂 富田

栗又 育彦 留 吉 麻生

菅谷 紀子 正 千

栗又 慎一 アサ

越川由美子 留 吉

深山 早苗 清

内山 和行 市 郎

大堀 勝秀 作 衛 於 下

宮内 京子 志 行 方

山口 友也 良 子 崎

宮内 勇 作 次 蔵 川

高須 達也 直 規

松波 寿子 正 利 白 浜

石神 幸子 正 一 籠 田

根本 恵子 忍 四 鹿

堀 幸子 昭 次 富 田

海老沢とみ 存 麻 生

仲沢 いち 隆

茂木 トミ セイ

仲田 博文 松之助 井 井

大里 きよ 要 島 並

海老沢ハル 吉 平 行 方

小沼 幾子 恒 小 牧

大川 アサ